

個人事業主のみなさん！
パソコンで手軽に
青色申告しませんか！？

最大
65万控除で
賢く節税！



四日市商工会議所 PC会計ソフト入力支援サービスのご案内

売上実績 No.1 の「やよいの青色申告」を利用。
商工会議所のスタッフが初めての方でも丁寧に指導します。
年2回税理士によるチェック(※)が受けられるので安心です。
(※東海税理士会四日市支部の協力による)

青色申告のメリット

- ・ 経費以外にも最大65万円の控除が受けられます。
- ・ 家族への給料を必要経費に出来ます。
- ・ 赤字が出たら次年度に繰り越せます。
- ・ 30万円未満の固定資産を一括償却することが出来ます。

(※弥生HPより抜粋)

※料金など詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

四日市商工会議所 中小企業相談所

相談受付 平日9:00~17:00

〒510-8501

四日市市諏訪町2番5号

TEL 059-352-8290 FAX 059-355-0728

URL <http://www.yokkaichi-cci.or.jp>



支 援 内 容

- ・ソフトのインストールと初期設定（事業所登録、科目設定等）
- ・現金出納帳や預金出納帳、振替伝票の作成・入力支援
- ・固定資産台帳の入力や減価償却費計算に関する支援
- ・決算仕訳や修正仕訳の作成・入力支援
- ・青色申告決算書の作成支援 など

対象者・料金等

対 象：四日市商工会議所会員の方、個人事業主で青色申告を希望される方
パソコンをお持ちで基本操作が出来る方
当所「記帳支援事務処理要綱」にご同意いただける方

料 金：2,200円（税込）／月（2,000円×消費税10%）
※すでに事業をされている方は事業年単位(12か月)、1月～12月の途中で創業された方は創業月～12月までの月数計算となります。

申込方法：まずは下段の申出書でFAXにて随時お知らせください。
後日、当所からご連絡させていただきます。

四日市商工会議所 中小企業相談所 行

FAX (059) 355-0728

四日市商工会議所 PC会計ソフト入力支援サービス申出書

申 出 日	令 和 年 月 日	フリガナ 事業所名	
フリガナ 代表者名		フリガナ 担当者名	
業 種		従 業 員 数	正社員： 人 パート・アルバイト： 人
所 在 地			
T E L		F A X	
E - m a i l		所有（予定） P C	ノート デスクトップ
備 考			

※ご記入いただきました個人情報は当事業にのみ使用します。